

平成30年度第3回

小金井市環境審議会会議録

平成30年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成31年1月25日（金）
- 2 時間 午前10時00分から
- 3 場所 小金井市環境配慮住宅型研修施設（環境楽習館）
- 4 議題 前回会議録について（資料1）
- 5 報告事項 (1) 前回審議会報告案件について
(2) 環境報告書平成29年度版について（環境報告書平成29年度版、資料2）
(3) エコドライブ講習会について（資料3）
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会 長 福士 正博
副会長 池上 貴志
委 員 小柳 知代、鈴木由美子
小野 郁夫、石田 潤
原田 隆司、羽田野 勉
宗野 喜志
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 平野 純也
環境係長 眞柴 英明
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 藤原 良市
環境係 阪本 晴子
- 9 傍聴者 1名

平成30年度第3回小金井市環境審議会会議録

福士会長 平成30年度第3回小金井市環境審議会を開催させていただきます。
本日の議題に入りたいと思います。

事務局より、本日の資料等の説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

眞柴係長 それでは事務局より、2点、事務連絡を申し上げます。

まず、1点目、欠席委員についてですが、本日、鴨下委員から、ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

2点目、会議録の作成に際し、事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご発言の際は、ご面倒ですが、ご自身のお名前を先におっしゃっていただいてから、ご発言をお願いいたします。

続きまして、本日の資料のご確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に配付させていただいております次第、資料2「意見・提案シート」、資料3「小金井市エコドライブ講習会報告書」、事前に郵送させていただいた資料1「平成30年度第2回小金井市環境審議会会議録」と「環境報告書平成29年度版」の合計5点になっております。お手元に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

配付資料の確認は以上になります。

福士会長 資料について事務局から説明がありましたけど、抜けているところはございませんでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思います。

まず最初に、前回会議録についてでございますけれども、事務局から、事前に皆様に配付されているのではないかと思います。お読みになっているということを前提に、何かお気づきの点がございましたら。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、承認ということにさせていただきますと思います。

次に、前回審議会報告案件について、まず最初に、事務局から、ご説明いただきたいと思います。

眞柴係長

では、審議会の報告案件について、事務局から説明いたします。

まず、前回の審議会で、電気の個人使用について、仕事の効率性が低くならない程度の対応範囲で検討すべきとのご意見をいただき、検討結果の報告依頼をいただいておりますので、そちらをご報告させていただきます。また、防災用井戸の個数や前年度湧水調査におけるサワガニの有無についてのご確認がございましたので、こちらもご報告させていただきます。

まず、電気の個人使用の検討結果について、ご報告いたします。検討する上での前提として、夏季エアコンの室温28度設定は、労働安全衛生の観点も踏まえた全庁的統一ルールとなっております。また、執務室の環境状況に合わせて、執務室ごとでのサーキュレーターの使用を認めているほか、暑さ対策として、クールビズも実施してございます。

これらを踏まえて検討した結果、職場の適正環境に対する取り組みを行った上で、電気の個人使用を原則禁止としていること、また、個人使用については電池式のものを取り入れるなど、各職員で工夫をすることもできることから、今後も従来どおり、電気の個人使用は原則禁止としていくという結論に至りました。

しかし、執務室の環境状況はさまざまなパターンが想定されますので、一定のルールの中では対応しきれない場合も考えられます。そういった場合も考慮して、今後は必要に応じて個別案件ごとにヒアリングを実施の上、別途、対応が必要であると判断した場合は、労働安全衛生担当や電気料金を管理している管財課などとも協議の上、仕事の効率性の観点も踏まえた柔軟な対応をしていきたいと考えております。

続きまして、防災用井戸等につきまして、担当からご報告させていただきます。

藤原主事

まず、防災用井戸の箇所数についてですけれども、地域安全課に確認したところ、既設の震災対策用井戸は、市内に38カ所設置しております。なお、ホームページ等では公表は行っていませんけれども、所有者の同意を得て、今年は標識を設置することが要綱によって定められております。また、震災が発生した際の給水地点については、ホームページ上で確認することができます。

2点目、サワガニの調査結果についてですけれども、平成27年から平成29年度の3年間を調べましたところ、27年度については、美術の森緑地で、6月に1匹、確認しております。28年度は、貫井神社で、6月に1匹、確認しております。平成29年度は、美術の森緑地で、6月に2匹と12月に7匹、民家において、6月に3匹、12月に5匹、合計17匹見つかっております。

以上になります。

福士会長

どうもありがとうございました。事務局から、3点報告があったと思います。1つは、この前の審議会で議論になりました市庁舎の中での職員の方の電気の個人使用について、2つ目に防災井戸の件、それから3つ目に、サワガニの調査の件ということだったと思います。

いかがでしょうか、どの件についてでも結構ですので、ご質問等がありましたら。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。環境報告書平成29年度版、これも今日の審議会に先立ちまして、事務局から皆さんに配付されているのではないかと思います。

まず、事務局から報告をお願いいたします。

眞柴係長

前回の審議会の中でご意見をいただきました「環境報告書平成29年度版」が完成いたしましたので、ご報告いたします。本日は、前回いただいたご意見等をもとに、前回の審議会で配布した環境報告書(案)からの主な変更点について、簡単にご説明させていただきます。

まず、14ページから始まる「第3章基本計画の取組」の進捗状況の中で、前回、「検討していく」や「未実施」という表現がございましたが、この表現だと、市が何もやっていないのではないかという誤解を受けかねないというご意見がございました。そのため、実施内容の追記や、理由があっても「未実施」というものについてはその理由を記載するなど、表現方法の見直しを行いました。

次に、39ページから始まる「第4章小金井市の環境の状況」について、こちらは、最初に突然、データだけが掲載されており、報告書の本文では不適切であるというご意見がございましたので、章の始め、各節に総括的文書を掲載する形に変更いたしました。また、表の目盛

りを基準値の範囲まで示したほうが良いというご意見がございましたので、こちらにも反映させていただきました。なお、「第4章小金井市の環境の状況」の中に、前回の環境報告書（案）では、「小金井市役所における地球温暖化対策」を掲載しておりましたが、こちらは「第5章市役所としての取組」の中の60ページに移行いたしました。

次に、66ページと67ページの第7章は、これまでは「今後に向けて」という形で掲載しておりましたが、環境報告書の位置づけは、2ページにも記載してございますとおり、実施計画の点検・評価するものであることから、「点検評価結果」という形に変更いたしました。

最後に、お手元にお配りした資料2「意見・提案シート」でございますが、こちらは、前回審議会を傍聴された方からご提出していただいたものでございます。ご意見としましては、経済課所管の食品の放射能測定を環境報告書の53ページにも掲載すべきとのことでした。経済課が実施しております食品の放射能測定は、毎週水曜日、上之原会館にて予約制で実施しております。市民の方が個人的に持ち込んだ食品の測定となっております。環境報告書に掲載しております食品は、給食ですとか、市で取り扱っております食品ですが、経済課所管の食品は、個人的に持ち込んだものであり、また、生産地も、小金井市に限ったものではなく、さまざまな地域のものになりますので、小金井市の環境状況とは言えないのではないかと判断し、ここでは掲載しないことと整理いたしました。なお、経済課が実施した食品の測定件数につきましては、「第3章基本計画の取組の進捗状況」の29ページにございます「5-1-4その他の生活環境への影響を防止する」の中の実績値として掲載してございます。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

福士会長

それでは、今、事務局からご説明いただきましたけれども、前回の審議会での議論を踏まえまして、改めて、この件について、皆様のご質問、ご意見をいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。ございませんか。

はい、どうぞ。

石田委員
眞柴係長

これは最終版として印刷して、このまま出てしまうんですか。

これは最終版として既に印刷されております。

石田委員 そうしたら、ちょっと悩んだんですけど、61ページ、文章の第2節といますかね、そこで燃料別に云々といって、3行目ですけど、電気・都市ガス・灯油、それぞれ1.7%、4.1%、13.9%と書いてあるんですが、4.1と13.9は、28年をベースに29年を割ると、その数字になるんですが、都市ガスが単純に割ると20%ぐらいで、もし、排出係数が5.5%、これを加味してやったとしても、14.57%ぐらいになるんですよ。逆に言うと、電気の絶対量は多いですから、確かに1.7でも問題は問題ですけど、どういう計算で1.7と出されたのか。いろいろやってみたんですけど、出てこなかった数字なんです。

福士会長 どうでしょうか、今のご質問にすぐ答えられますか。

荻原専任主査 出し方としては、増加分ですよ。29年から28年の数字を引いて、28年度全体で割って、掛ける100%して出したつもりですけども、それが違うということですか。

石田委員 このままでやると、さっき言いましたように20%で、それで、排出係数が5.5%増加しているということがあるので、それを踏まえて、5.5%で、排出量を一旦、要するに1.055ですね、割って計算したとしても、14.57%ぐらいにはなるんですよ。

荻原専任主査 排出係数、排出量は、これ、使用量ですけど、電気の使用量。

石田委員 うん、だから、使用量だけ……。

荻原専任主査 去年の使用量の数字が手元にないので、確かに、計算が合っているか、間違っているかということはあれなんですけど。

石田委員 かなり、丸々1桁違うので、非常に不思議というか、奇異な気がしたんですけど、これ、ほんとに数字は大丈夫ですかということなので。

荻原専任主査 では、これは確認しておくということでよろしいですか。

石田委員 はい、お願いします。

荻原専任主査 はい。今、数字がないので、すぐに計算できないので。

福士会長 ああ、そうですか。

石田委員 お願いします。

福士会長 もちろん確認していただくんですけども、環境報告書として出しますので、場合によっては、もし、市で間違っていた、1桁違うのではないかというお話もありますので、一般論ですけど、そういう場合

は、何かのツールを使って修正を出すということになるのでしょうか。

眞柴係長

市民の皆様に向けては冊子ではお配りせず、PDF化にしてホームページ上に掲載しているので、もし、間違っているようであれば、ホームページでお知らせをして、データを差しかえるとか、そういった形を検討したいと思います。

福士会長

それでは今……。はい。

平野課長

今おっしゃられていた電気が27%というのは、温室効果ガスの排出量のことですよね。こちらの1.7というのは電気の使用量なので、排出量と使用量って違いますよね。1.7%増えていますよというのは、あくまでも電気の使用量ですね。排出量とは違いますので、ここでは使用量の表が載っていないわけですがけれども、こちらで持っている電気の使用量の評価を前年度との比で見ると、1.7%という数字は出てはいるんですね。

石田委員

私が気になったのは、排出量は20%も増えていて、一番変わる要素は排出係数ですよね。排出係数が5.5%なので、それを計算しても14%は差が出るから、1桁もずれているので、大丈夫かという確認をお願いしますということです。

平野課長

はい。おそらく、数字的には確認させていただいていますので、間違っていないんですけれども、では、何でそこまで大きなずれが出ているのかというところは確認させていただきたいと。

荻原専任主査

排出係数も東ガス、東電、電気だと東電しか一番多いのは出していないんですけれども、これ以外にもいろいろな電気会社を使っているので、やっぱり、それぞれ前後があるというところで。

石田委員

右側から見ると、数字見て、この19.7というのがどうしても出てこないの、不思議だなと思って。桁が1桁も違うので、非常に気になったので。今回、電力というか、CO₂の排出量を減らすということは非常に重要な中で、未達成の中に非常に大きなものだと思うので、やっぱり、この辺はほんとに大丈夫かどうかというのがちょっと気になったので、よろしくをお願いします。

福士会長

確認していただくんですけど、その確認は、次は3月29日でしたっけ？ 審議会で、その結果を出していただくということになるのでしょうか。あるいは、今、石田委員から出されましたので、市から石

田委員に対してお答えをするということになるのでしょうか。

石田委員 場合によってはメールで、皆さんにばっと投げられるから、数値計算だけなので、間違っていなければ、それでいい。これがこれになっているのが実際の使用量ですよというのがわかればいいので。

福士会長 ああ、そうですか。

石田委員 はい。

荻原専任主査 では、委員の皆様にもメール……。

石田委員 私としては、皆さんにメールで投げるのなら、それでもいいと思うんですけど。

眞柴係長 メールアドレスを全員把握できていないので、とりあえず、石田委員にはご報告いたしますけれども、皆さんには、次回、改めて、審議会での場でご報告したいと思います。

福士会長 石田委員には個別に結果をお知らせしていただいて、ほかの委員の方には、次回の審議会で、その結果についてお知らせするというところでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、それ以外に、環境報告書の記載等について、ご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。ございませんか。

ありがとうございます。それでは、次に進ませていただきたいと思います。

次第4の(3)エコドライブ講習会について、事務局から報告をお願いいたします。

藤原主事 それでは、ご説明させていただきます。この事業についてですけれども、平成22年3月に策定いたしました小金井市地球温暖化対策地域推進計画の重点対策の1つの中に、自動車による二酸化炭素排出量の削減を目指すという、その一環で行っております。また、この講習会は、オール東京62市町村共同事業、みどり東京・温暖化防止プロジェクトという助成金を活用して開催しております。

それでは、資料を使って、ご報告させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、毎年、5月と10月、本年度は11月に開催しております。受講者は毎回3名を上限としておりまして、今年は各月12名ずつの参加となりました。

場所は尾久自動車学校で行っております。市内には自動車学校が3カ所あるんですけれども、測定器が尾久自動車学校にしかないため、ここにご協力いただいております。

次のページをごらんいただきますと、エコドライブ講習会のカリキュラムでございます。まず、指定のコースを通常の感覚で運転していただいた後に、座学を行っていただいて、そこでエコドライブのノウハウを学んでいただきます。その後に、また同じコースを運転していただいて、燃費がどの程度改善されたかを確認します。また、講師の方たちから、エコドライブ走行のアドバイスをしていただいたり、修了証という形で終了させていただいております。

続いてのページで、講習会の走行ルートを表示して、比較的、交通量の変動が少ないコースを選んで走行しております。小金井市ではなく、三鷹市さんのほうを通っていることにはなってしまうんですけれども、走行している車の数が少なくて、運転にむらが出ないようなルートとなっています。

次のページからは、実際の風景が出ています。このあたりで実際に運転していただいて、燃費の改善率という部分ですけれども、受講者の平均で大体23%の改善率が見込まれました。40%以上改善された方もいれば、そこまでいかない方もいらっしゃるんですけれども、おおむね40%前後は改善が見込めるかと考えております。

この後には、個別の方の診断書が掲載されております。

最後に、アンケートの集計があるんですけれども、今後の改善点としては、本事業の有効活用というのが挙げられるかと考えております。参加者の年齢層としては、40代から60代の方が半数以上を占めているので、その世代の方たちに向けて情報発信というか、その方たちが参加していただけるような形で情報活動に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上ですけれども、新任の委員の方たちも、ぜひ、本事業を受けて、エコドライブ等に加わっていただけたら大変うれしく思います。

以上でございます。

福士会長

どうもありがとうございました。それでは、ご質問やご意見をいた

だきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

私、前にこの審議をやらせていただいたときに思ったんですけど、こういう講習会というのは、どうしても平日になりますよね。そうしますと、仕事を持たれている方は、基本的には参加できないということで、先ほど、特に年齢層に偏りがあるということも指摘をされたのではないかと思うんです。市の職員の方も関係しているので、仕事のスケジュールもあるかと思うんですけれども、土曜とか日曜日にこの講習会をやること自体は難しいんでしょうか。

はい、どうぞ。

荻原専任主査 これを始めた当初から、なるべく人が集まるようにということで、試行錯誤しながら、今、平日の午前中にずっとやっているんですけれども、これを午前、午後の二本立てにしてみたり、当初は土日開催というのもやってみたんですけれども、正直、あんまり人が集まらなかったというところがありまして、結局、集まらない中で、我々が土日に出勤してというのも何なので、平日開催でいいのではないかといいところで、現在の形に落ちついたところであります。

福士会長 ああ、そうですか。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

池上副会長 1年間に24人しか参加できないというところが一番気になるところで、実際、体験されて、効果も上がっていて、とてもいいことだと思えるんですけれども、体験した人だけでなく、体験して、こういう知識を得ると、これだけよくなるんですよという、体験できなくても知識だけでも、一般の人たちが聞ける講演会があったり、一気にたくさんの人を教育できる場があると、小金井市全体に、より効果があるのではないかと思います。毎年24人ずつ教育していても切りがないので、その知識だけでも教育できるような場所があると、すごいいいなと思います。

福士会長 今おっしゃっているのは、多分、講習そのものと実地研修というのと2つあるんだろうと思うんですけれども、平日にやられると、どうしても参加者が――そのことよりも、むしろ、企画そのものの回数が限定されているということでしょうかね。

池上副会長 そうですね。実際、体験すると、1回あたり3人というところですよ。もう少し広く、ホールを使って座学だけをやるということでも、多少

は効果が出るのではないかなど。どういうのがエコドライブなのかということを知らないよりは、知っているほうがいいのではないかとこのところ。

福士会長 どうでしょうか。エコドライブ講習会ということで、講習と実地はワンセットになっているし、車がどうしても必要になるので、1回について3人とかと限定されてしまうんだけど、ある意味でいうと、車に乗っている人からしたら、車の乗り方自体はよくわかっているので、エコドライブというところでの講習会そのものだけを取り出して、参加する人数を広げてみるということが大事なのではないかというのがおっしゃられていることだと思うんですけど、将来的にはその可能性というのはあるんでしょうか。

荻原専任主査 やはり、実地もあるので、ちょっと参加してみたいという方が多いんですよ。座学だけ、話を聞きに行くだけだと、話だけでも聞きに行こうかなという方はなかなか集まらないということがあったり、座学だけであれば、多分、教習所でも、免許を取りに行っている方たちに、エコドライブの座学というのはあると思うんですよ。それよりも、今我々がやっているのは、どっちかという、しばらく運転していなかったのもう一回、乗り方も含めて、エコドライブを勉強したいとか、エコドライブというような考えがなかった高齢の方々が、そういうものを体験してみたいというので来られることが多いので、やっぱり、実技があって、初めて人が集まってくるというところはあるわけです。

福士会長 どうなんですかね。ただ、池上委員がおっしゃられたのは、参加人数がちょっと少ないのではないかと、もう一工夫必要なのではないかというところから、講習会だけを取り出してというようなアイデアを出されたと思うんですけども、今のやりとりを聞いていて、現状はこうですという説明をされたような気がするんですけども、広めるための何か一工夫というか、そこのところはどういう新しいアイデアがあるのかということかと思うんですけど。

荻原専任主査 そうですね。今、ホームページにもエコドライブの結果が載っていない状況ですけども、やった結果、こういう効果がありましたと、ホームページの中で周知を図っていくというのは1つの方法だと思います。

ますので、そこはぜひ取り組んでというか、準備を進めたいと思います。

福士会長 予算の制約があって、この回数でという側面もあるわけですか。

荻原専任主査 はい。

福士会長 現状では、予算を使い切ってしまうということになっているんですか。

荻原専任主査 そうですね。

福士会長 回数を多くするという事は、予算制約からいって難しいということでしょうか。

荻原専任主査 難しいですし、今、24人、春に12人、秋に12人という形でやっているんですけども、実際に人数を集めるのに、なかなかマックス、たった12人なのにと思われるかもしれないんですけども、現状、苦労しているところも若干あるというところで。

福士会長 ああ、そうなんですか。

では、回数を多くしても、それに伴って参加人数が増えるというものでもないということですか。

はい、どうぞ。

平野課長 今、この講習会は、環境基本計画の中で、地域から地球環境を保全するという事で、地球温暖化防止の施策の一つとして具体例を挙げて実施しているところですが、これは今度、また第3次計画で、検討を始めます。これをつくったのはちょっと前で、エコドライブというのが始まったところからの引き継ぎでこの事業を行っているわけですが、電気自動車とかハイブリッド車が大分普及してきた中で、今後、地球温暖化防止の施策として、年間24人しか普及できないエコドライブを続けていくのか、それとも、同じお金をかけるのであれば別の方法でやるのかというのも、次の環境基本計画の中では考えていく必要があると思っております。エコドライブそのものは大変好評いただいている部分もありますし、受講された方からは、非常によかったというのはありますけど、今いただいたようなご指摘で、年間24人ぐらいであれば、普及という意味では十分ではないのではないかとことからすると、もっと違う、もっと広く地球温暖化を啓発するような施策というのも検討できればと思っております。そこは第3次基本計画

の中で検討していくことにはなるんですけども、そういったことも踏まえて、エコドライブの扱いについては、今後、検討してまいりたいと考えているところです。

福士会長 どうでしょうか。これは、基本的にはガソリン車でやっているわけですね。

平野課長 そうです。

福士会長 今、課長さんがおっしゃられたのは、ハイブリッドカーとか電気自動車普及していく中で、従来どおり、ガソリン車でエコドライブといっても、実情がなかなか合っていない部分もある。それであれば、今度、基本計画を見直すときに、新しいエコドライブの講習会をやるかどうかも含めて見直してみようではないかということですか。

平野課長 そうですね。そういったのは、それこそ、この会議の中でもご意見をいただきながら、検討させていただきたいと考えています。

福士会長 なるほど。市から、これにかわる新しいアイデアって、既に出されている段階ですか。

平野課長 いや、まだ具体的にはないですが、先ほど担当からも説明がありましたが、こちらは補助金を活用させていただいてやっている事業で、この補助金というのは小金井市だけではなくて、他市もいただいて、さまざまな事業をやっていますので、そういったものを参考にしながら、エコドライブを続けるのか、それとも、全く違う、温暖化防止の啓発につながるような事業をやっていくのかというのは、いろいろ考えようはあると。

福士会長 では、エコドライブというのは、エコドライブをどうするのかというより、むしろ、温暖化に対する対策としての啓発事業の中で、全体として見直してみるということになるわけですか。

平野課長 そうですね。

福士会長 ああ、そうですか。それは環境審議会として、そのことを議論する場というんですか、今日はちょっと難しいだろうと思いますけど、いずれ、将来開かれる環境審議会で、それはテーマになるということでしょうか。

平野課長 そうですね。基本計画そのものが環境審議会では重要にご協議いただく場ではありますので。

福士会長 ああ、そうですか。

萩原専任主査 はい。また、あわせて、地球温暖化対策の地域推進計画も改定になりますので、多分、その中の重点対策の一つに、今言った自動車による二酸化炭素排出削減を目指すという重点対策があって、それに基づいた施策がエコドライブ講習会ですけれども、この中で、重点対策というのは、また項目が変わってくると思うので、実情に合った新しい施策を打ち出すというのも出てくるかと思います。その中身については、策定の検討委員会が開かれますので、その中で議論されていくことになります。

福士会長 はい、わかりました。議論の方向としては、今おっしゃられたとおりだと思えるんですけども、どうでしょうか。エコドライブについて、いろいろな問題点があるようなんですけれども、将来的には、この審議会でも、その方向で議論をしていくということでもよろしいでしょうか。

 はい、どうもありがとうございます。

 今日は、議題としてはこれだけだと思いますけど、次に、次回審議会の日程についてということでもよろしいわけですね。

 では、事務局から、よろしく願いいたします。

眞柴係長 次回の日程は、平成31年3月29日金曜日午後2時から、環境審議会の開催を予定しております。後日、改めて事務局より開催通知等を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

福士会長 それでは、今、事務局からご報告がありましたように、次回は3月29日金曜日午後2時から開催する予定ですので、皆さん、スケジュールの中に入れておいていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

 それでは、以上をもちまして、第3回小金井市環境審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —